



市からの連絡帳

税

新築住宅に対する固定資産税(家屋)の減額措置を終了

平成25年度から、次の住宅は家屋の固定資産税が2分の1に減額される措置を終了します。

◆平成19年1月2日～平成20年1月1日に新築された3階建て以上の準耐火構造および耐火構造の一般住宅

◆平成21年1月2日～平成22年1月1日に新築された上記以外の一般住宅

※家屋が認定長期優良住宅で申告があった場合には、平成25年度の減額措置は継続します。

◆資産税課 田 (☎042-460-9830)

福祉

心身障害者(児)施設緊急一時保護の利用登録を開始

現在「心身障害者(児)施設緊急一時保護」の利用登録をしている方は、有効期間が3月31日(日)までとなります。3月25日(月)から平成25年度の利用登録の受け付けを始めますので、利用予定前までに申請手続きをしてください。

◆受付場所 障害福祉課(田無庁舎1階・保谷庁舎1階)

持 身体障害者手帳または愛の手帳、印鑑、お持ちの方は24年度の利用者証

◆障害福祉課 田 (☎042-438-4034)

障害児放課後対策事業「さざんかクラブ」の新規利用申請を受け付け

さざんかクラブは、市内在住の障害がある小学生～高校生の方を対象に、放課後の遊びの場を提供しています(毎週水曜日午後2時30分～4時45分・土曜日午後2時15分～4時45分)。

下記のとおり新年度からの新規利用申請の受け付けを行います。ただし、現在定員数を満たしているため、申請後公開抽選で待機順位を決定し、定員の空きにより順次利用開始となります。

田 3月18日(月)～26日(火)に、下記さざんかクラブまたは障害福祉課へ電話で申し込み。

◆公開抽選 時・場 4月3日(水)午後1時・田無総合福祉センター2階

田 さざんかクラブ (☎042-465-7890)

◆障害福祉課 田 (☎042-438-4033)

くらし

自転車駐車場の月額利用料を助成します

市内に住所があり、通勤・通学などのため、財団法人自転車駐車場整備センターが管理・運営している自転車駐車場を月決めで利用する自転車利用で、次のいずれかに該当する方には、有料自転車駐車場の月額利用料の全部、もしくは一部を助成します。

田 ①身体障害者手帳もしくは愛の手帳、または精神障害者保健福祉手帳の交付を

受けている方…全額助成

②生活保護を受けている世帯の方…全額助成

③市の児童育成手当を受けている世帯の方(障害手当のみを受けている方は除く)…800円助成

④60歳以上で、市・都民税が非課税の方…800円助成

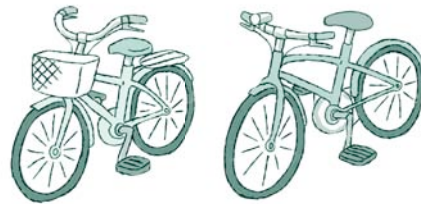
⑤学校・専修学校など、各種学校に在学する方…200～500円助成

※⑤に該当する方は、自転車駐車場により助成(割引)額が変わります。田無駅北口第1・第2および田無駅南口自転車駐車場を利用する際は2階以上の契約となりますので、ご注意ください。

◆申請場所 ①～④…道路管理課(保谷庁舎5階)・市民相談室(田無庁舎2階)

⑤…利用を希望する自転車駐車場管理室

◆道路管理課 田 (☎042-438-4057)



保谷こもれびホール臨時休館日

3月15日(金)・18日(月)・19日(火)は、館内空調設備改修工事などにより臨時休館します。

ご理解とご協力をお願いします。

田 保谷こもれびホール (☎042-421-1919)

◆文化振興課 田 (☎042-438-4040)

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

◆裏千家教授 折元 宗和 様 (10万円)

◆森 輝雄 様 (360万4,150円)

◆秘書広報課 田 (☎042-460-9803)

3月2日の選挙人名簿登録者数(定時登録)が確定

◆登録者数 男性7万8,564人、女性8万2,879人、計16万1,443人

※12月2日の定時登録者数と比較すると、男性96人増、女性121人増、計217人増加しています。

◆定時登録の要件

①日本国民であること
②平成5年3月2日以前に生まれた方
③平成25年3月1日現在、引き続き3カ月以上西東京市に居住している方(他区市町村から転入した方は、平成24年12月1日までに西東京市の住民基本台帳に記載された方)

◆在外選挙人名簿登録の要件

①在外選挙人名簿に既に登録されていないこと
②登録申請時に満20歳以上であること
③日本国民であること

④在外選挙人名簿の登録の申請に関し、その者の住所を管轄する領事館の管轄区域内に引き続き3カ月以上住所があること

※3月3日現在の在外選挙人名簿登録者数は、男性128人、女性116人、計244人です。

◆選挙管理委員会事務局 田 (☎042-438-4090)

引っ越しなどの手続きはお早めに!

年度末・年度始めの市民課窓口の混雑予想について

年度末・年度始め(おおむね3月15日(金)～4月12日(金))は、窓口が大変混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。特に混雑が予想される月・金曜日や祝日明けは避けるなど、混雑の緩和にご協力をお願いします。

□手続き期間 市外への転出…おおむね2週間前から市内への転入・転居…引っ越し後2週間

※住民票の異動、印鑑登録および証明発行業務は、ひばりヶ丘駅前・柳橋出張所でも取り扱っています。

※市庁舎駐車場は有料時間貸駐車場です。市役所で手続きをする方は1時間無料となりますが、混雑時は待ち時間が長くなる場合があります。駐車場の駐

車台数には限りがありますので、来庁の際は公共交通機関をご利用ください。
◆市民課 田 (☎042-460-9820) 保 (☎042-438-4020)

住民基本台帳ネットワークシステムおよび公的個人認証サービスの停止

システム機器入れ替えのため、下記日程で住民基本台帳カード、公的個人認証に関する全てのサービス(住民基本台帳カードの交付、カードを使った特例転出・特例転入、住民票の写しの広域交付、電子証明書の発行など)が停止します。

ご理解とご協力をお願いします。
□停止する日 3月18日(月)・19日(火)・21日(木)

◆市民課 田 (☎042-460-9820) 保 (☎042-438-4020)

水道に関する問い合わせは…東京都水道局多摩お客さまセンターへ

水道の開始・中止など各種お問い合わせは、下記の水道局多摩お客さまセンターへご連絡ください。

□引っ越しや契約変更 ☎0570-091-100 (ナビダイヤル)

□料金・漏水修繕、その他 ☎0570-091-101 (ナビダイヤル)

※PHSなどナビダイヤルをご利用できない場合…☎042-548-5110

□受付時間 日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後8時
※漏水事故など緊急の用件については、全日24時間ご案内しています。
◆東京都水道局

引っ越しの際のごみの出し方

◆転入した方へ 当市では可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック容器包装類の3種類は市指定収集袋(有料)で戸別収集しています。粗大ごみや有害ごみ、資源物の分別・排出方法については、「ごみ・資源物収集日程表」(両庁舎・出張所・公民館などで配布)をご覧ください。

▲ごみ・資源物収集日程表

◆転出する方へ 「引っ越し日と収集日程が間に合わず、大量にごみが出てしまう」「高齢で粗大ごみが出せない」などお困りの方は、事前にごみ減量推進課へご相談ください。

粗大ごみは専用電話へお申し込みください
～粗大ごみは有料です～
粗大ごみ受付センター
(☎042-421-5411)

臨時相談窓口を開設

ごみ・資源物の分別、集積所の問題など、ご相談がある方は下記日程をご確認のうえ、ぜひご利用ください。

◆ごみ減量推進課 (☎042-438-4043)

■日程

田無庁舎	保谷庁舎
3月25日(月)	3月26日(火)
3月27日(水)	3月28日(木)
3月29日(金)	4月1日(月)
4月2日(火)	4月3日(水)
4月4日(木)	4月5日(金)

※各日午前9時30分～午後4時

